

平成 27 年 4 月

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

平成 27 年 4 月 23 日 (木曜日)

平成27年4月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成27年4月23日(木曜日) 午後4時～午後4時40分

2 開催場所 南大隅町本庁会議室

3 (1) 出席委員(18人)

会 長	3番	橋 口 初 男
委 員	1番	徳 留 徳 次
〃	2番	有 川 四 男
〃	5番	田 淵 哲 朗
〃	6番	横 原 洋 伸
〃	7番	半 田 太 志
〃	8番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9番	松 山 和 子
〃	10番	愛 甲 博
〃	11番	田 中 秀 実
〃	12番	溝 田 耕 一
〃	13番	野 村 博 巳
〃	14番	武 田 栄 一 郎
〃	15番	持 留 志 保 子
〃	16番	松 山 正 広
〃	17番	富 田 良 成
〃	18番	竹 之 内 勝 男
〃	19番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 尾辻 正美
 事務局次長 下園 ひとみ
 支所産業グループ長 川田原 孝二

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成27年4月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は18名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、17番の富田委員と1番の徳留委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の下園氏と川田原氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第32号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。許可申
請は5件です。受付番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは2ページです。議案第32号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申
請は、全て所有権の移転に関する件であります。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第32号 受付番号1番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当
しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2番： 2番、有川です。

議長： 2番、有川委員。

2番： 先程、局長から説明がありましたように、当該農地につきましては、字〇〇〇 〇〇
〇〇番〇ですけれど、〇〇集落の〇〇地区の農道〇〇〇線の近くにあります。農地整備がな
されています。現在、野菜等が作付されておりました。調査の意見といたしましては、
申請地は永年、申請人が耕作されており、譲渡人の相続が完了したことから、今回の所
有権移転の運びとなったところです。譲受人は今後も農地の維持管理に努められる意向
であるので、何も問題はないと思われれます。ご審議をよろしく願います。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号受付番号1番について、許

可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第3 2号受付番号1番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第3 2号 受付番号2番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは6ページをお開きください。

(議案第3 2号 受付番号2番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしくお願いいたします。

議 長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2 番： 2番、有川です。

議 長： 2番、有川委員。

2 番： これにつきましても先程の案件と同じでございます。当該農地は字〇〇 〇〇〇〇番〇ですけれど、〇〇集落〇〇地区の農道〇〇〇線の近くにある農地整備がなされているところです。現在、キヌサヤが作付されておりました。調査の意見といたしましては、先程と一緒にございます。譲受人は今後も農地の維持管理に努められる意向であるので、何も問題はないと思われまます。よろしくお願いいたします。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3 2号受付番号2番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第3 2号受付番号2番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第3 2号 受付番号3番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは8ページをお開きください。

(議案第32号 受付番号3番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2番： 2番、有川です。

議長： 2番、有川委員。

2番： この案件も一緒でございますけれど、当該農地字〇〇〇は、先程と一緒でございます。農道〇〇〇線の近くにある耕地整備がされたところでございます。現在、馬鈴薯の収穫が終了しております。調査の意見といたしましては、譲受人は今後も農地管理に努められる意向であるので、問題ないと思われまます。ご審議をお願いします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号受付番号3番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第32号受付番号3番は許可することに決定いたします。

議長： 次に議案第32号 受付番号4番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは10ページをお開きください。

(議案第32号 受付番号4番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2番： 2番、有川です。

議 長： 2番、有川委員。

2 番： この案件も一緒でございますけれど、当該農地は農道〇〇〇線の近くにあり、字〇〇〇〇〇番〇はキヌサヤが作付されており、字〇の2筆は樹園地となっております。調査の意見としては、先程とまったく一緒であります。ご審議をよろしく申し上げます。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号受付番号4番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第32号受付番号4番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に議案第32号 受付番号5番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは13ページをお開きください。

(議案第32号 受付番号5番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしくお願いたします。

議 長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2 番： 2番、有川です。

議 長： 2番、有川委員。

2 番： この案件も先程までと一緒でございます。当該農地は10筆ございます。字〇〇と〇〇〇は〇〇集落の国道下の海岸近くにあり、馬鈴薯の収穫が終了しておりました。字〇〇〇〇は譲受人の自宅の横で菜園となっております。字〇、〇〇〇は農道〇〇〇線の近くにあり、馬鈴薯の収穫が終了しておりました。字〇〇〇は〇〇集落の川近くにあり、馬鈴薯の収穫が終了しておりました。全ての農地が適正に管理されており、調査の意見としましては先程と一緒でございます。よろしくお願いたします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号受付番号5番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第32号受付番号5番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第33号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは、21ページの議案第33号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第33号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしくをお願いします。

議長： それでは、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第33号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第33号は計画のとおり決定いたします。

議長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

次に、その他の件について、委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①行事予定について

議長： それでは、以上をもちまして、平成27年4月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員